

### Ⅲ. 基本方針の設定

#### 1. 計画方針の設定

##### 1) 計画の視点

###### ① 歴史的経緯と本地の評価

歴史的経緯から見た現状評価は、各種法規制による制限もあって昭和 30 年代以降の開発がほとんど成されてこなかったことで、「観富を主とする四周眺望地」としての資源が残り、土地と施設の荒廃が進行した状況と捉えることができます。

###### ② 土地利用及び形質・環境の変遷と現状での土地属性

近代以降（特に戦後）の開発以前は、山頂部を除く丘陵部の大半が農地で、かつ周辺地についても荒地またはササ地であったようで、どの場所からも富士山が望める環境であったことが予想できる。本地での眺望可視の変遷は、この風景を出発点としており、丘陵部での観光施設や道路等によるパッチワーク状の開発と、周辺部での植林や果樹栽培の進行等、本来の本地ポテンシャルから乖離していく歴史と捉えることができます。

###### ③ 法規制による制限と法指定の歴史的経緯

法指定の歴史的経過からは、名勝仮指定（昭和 7 年）が本地における評価の基礎となります。少なくとも当初の観光環境においては、名所旧跡の鑑賞を視点とした価値は、国家的資産と同時に観光的資産としての価値でもあり、その他の法指定についても、本地での観光開発と法指定の変遷や管理計画等からは、観光資源である「眺望」の保全を主たる目的としていたことがわかります。

###### ④ 観光資源としての「四周眺望」の構造と観光的利用

日本平の魅力は、景観構造的特性から富士山を始め、眼下の駿河湾やその先に見える伊豆や御前崎、南アルプスの遠望、静岡市の街の景など、静岡を代表する風景を展望することができる点に集約できます。徳富蘇峰をはじめ、多くの文人や絵画の題材となってきた所以でもあります。一方で、主な視点場から遠望する視界内で、本来の景観にはそぐなわい人工物や不要な植栽が行われるなど、「四周眺望」の魅力が十分に伝わらず、どの視点場からも同じような風景で変化に乏しく、更には近景となる園内景観が未整備であるために、各所の視点場へ誘導できず、丘陵部の面積が十分に生かし切れていない状況にあります。

###### ⑤ 既存施設への対応

本地内の観光施設は、施設の老朽化や景観への影響、あるいは近年の顧客ニーズを十分に満たしていないなどの課題があるものの、今なお年間 130 万人強の集客に少なからぬ功績を果たしています。特に主要な顧客層である団体客は、各々の経営者の自主努力で成り立っています。現経営者が本地で培ってきた団体顧客層誘致は、新たな公園経営においても有力な経営ノウハウであり、官民の役割分担を図る中で関係者とも十分な協議の上、改築時期や公園運営についてのあり方について検討することが望まれます。

## 2. 計画の基本理念及び基本方針

### 1) 基本理念

「日本平」から望むことのできる「富士山に代表される四周眺望」の魅力や、「富士山」を介した文化性を視座とし、視点場となる緑地環境の再生と、文化創造の歴史を継承・発展させ、

- 大らかな環境と空間の中でくつろぎ安らく、ゆとりと開放感
- 風景の中にある自然の事象や変化を感じることでできる感性の育成
- 郷土を知り、風景の中の美を探ることで養われる文化的教養
- 訪れる人を暖かく迎える心と風景によって得られる感動と精神的充足感
- 新たな出会いと文化の共有がもたらすグローバルな交流

によって真の豊かさが実感され、市民一人一人の誇りとなる静岡市の象徴的中心施設としての形成を目指し、もって「名勝日本平」が有する文化的資産としての価値を継承、発展させていく。

日本平の評価は、我が国を象徴する山海の風景が一望できる眺望地の魅力に集約できる。とりわけて風景の対象だけでなく、古来からの信仰対象でもあった「富士山」への眺望が、今日に至るまで此の地を広く知らしめ、その眺望を可能とした立地と環境が「草薙」伝説を生み、「日本平」の名の由来にもなる歴史的文化性に、その価値を見出すことができる。

近代以降、徳富蘇峰の来訪や「日本百景」の選定等があいつぎ、観光地「日本平」の礎が築かれる。更には、史蹟名勝天然記念物保存法（大正8年）によって史跡名勝が国家的資産として評価されるようになると、まもなく昭和7年に「日本平」は、名勝仮指定が成され国の財産として認められる。そして今また「富士山」の世界文化遺産登録に向け、世界レベルでの財産としての価値が問われる時代を迎えている。

観光地「日本平」の再整備にあたっては、「観光」の言葉の由来でもある「国の光（景）を見る」という原点に立ち返る。一貫して変わらない「富士山に代表される四周眺望」の魅力の再評価と、日本人の精神的拠り所であり文化創造の源でもある「富士山」の文化性に着眼し、その心に内在する「富士山」の風景美への憧憬を出発点とした、文化創造の歴史を継承・発展させていく。

そのために、都市公園の枠組みによって視点場としての緑地環境を再生し、「日本平」が潜在的に有している名勝指定地としての品格ある土地の継続性を担保する。新たな公園に訪れる来訪者が日頃慣れ親しんだ風景の中に新鮮な感動や喜びを見出し、穏やかな時間ももたらす精神的満足感によって真の豊かさを実感できる都市公園を目標とする。

そして、その感動がやがて市民と「日本平」との良好な関係を永続的に構築していく力となり、風景が有する文化的資産としての価値を市民一人一人が共有する、静岡市の象徴的中心施設としての形成を目指し、もって「名勝日本平」が有する文化資産としての価値を継承発展させていく。

## 2) 基本テーマ

### ■基本テーマ(将来像)

## 風景美術館 = 日本平

悠久の時を経て変わらぬ風景と、1年24時間を通して様々な姿を見せてくれる富士山に代表される四周の風景が来園者に感動を与え、その先の富士の心象風景の世界に誘う「風景美術館=日本平」を基本テーマとする。

### 風景美術館を構成する風景

#### 変わらぬ風景

日本平は、地形的特徴から四周に眺望が開け、遠く南アルプスの山並や三保半島から伊豆半島、駿河湾へ続く海、そして人の営みが息づく港湾・市街地等の景観が織りなす「静岡」そのものの風景を見渡すことができる。とりわけ「富士山」への展望は時を経て変わらぬ日本の原風景とも言うべき姿を、たえず来訪者に見せている。本計画では、これら遠望の対象となる風景を主景と捉え、風景美術館での最も貴重な財産として位置付ける。

#### 移ろう風景

悠久の時から変わらぬ北北東49kmの位置に佇む「富士山」の風景は、四季の移り変わりや気象条件によって様々な風景を見せてくれる。1日の時間の中でも山容を明瞭に見せる朝の風景から、駿河湾から立ち上るもやで霞む日中の風景、日が沈む夕照の光の風景へとその姿を変化させる。本計画では、この「移ろう風景」を人と自然の営みで紡ぐ里山の四季の景色で描き出し、風景美術館を飾る風景画として位置付ける。

#### 心象の風景

古来より我が国の芸術文化は、描かく対象となる自然を自らの内に取り込み、自らの心映えを作品に込めることで独自の世界を築いてきた。多くの風景画においても、例えば水墨画では、墨のにじみや濃淡によって風景に相對した時の感情を表現している。本計画では、雪舟や狩野探幽らが描き、徳富蘇峰らが評伝してきた風景を再生することで、各々の作品に込めた「心象の風景」に触れる機会を提供する、風景美術館の学芸部門に位置付ける。

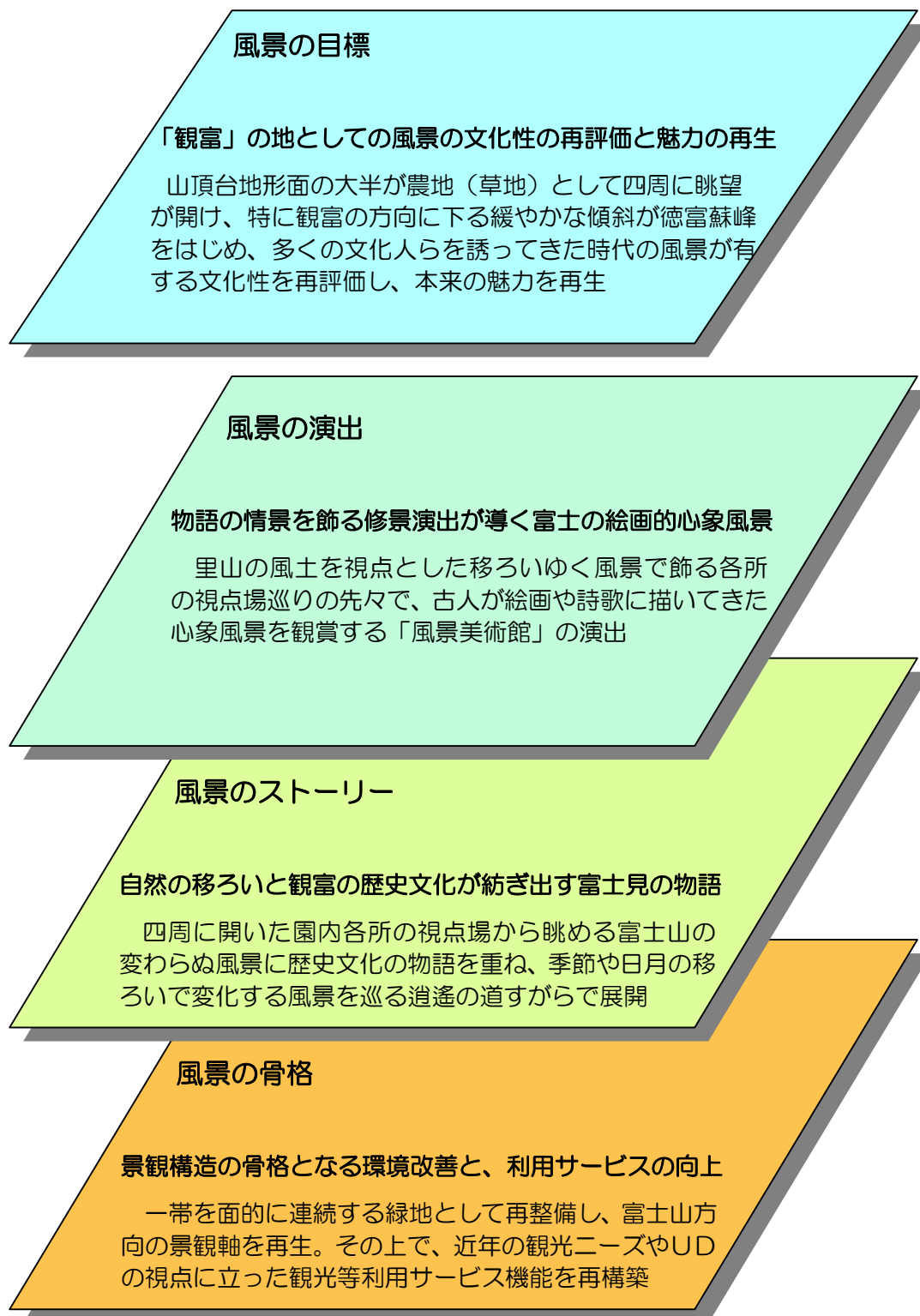
### 観賞

### 新たな風景美の探求

里山との暮らしを典型に、我が国では自然と人との生活が密接不可分の時代があった。自然のわずかな変化をも敏感に捉える感性を磨き、生活の知恵を蓄えてきた。日本人が心に映してきた風景は、こうした感性や知恵と教養を下敷きとしている、それ故に古人が残してきた風景を体感することは、風景に潜む自然美の調和や秩序、あるいは法則を学ぶことでもある。本計画では、風景を題材とした造形等コンテストや展示会の機会を提供することで、風景の観賞眼を養い、郷土の自然美と歴史文化を学ぶ、風景美術館のワークショップとして位置付ける。

### 3) 計画の組み立て

日本平公園の整備にあたっては、公園の将来形としての「**風景の目標**」を定め、それを具  
体化するための「**風景の骨格**」を構築し、その変わらぬ風景に様々な見せ方を提供する「**風  
景のストーリー**」を重ね、そのストーリーに生命（いのち）を吹き込む「**風景の演出**」によ  
って、基本理念の実現を目指す。



#### 4) 基本方針（空間利用と整備の基本的考え方）

##### **日本一の観富公園づくり**

富士山を主景とした様々な景観が織りなす「静岡」そのものをあまねく見渡せ、感動が広がる日本一の展望公園づくり

<整備の基本的考え方>

- 富士山方向の眺望軸の再生に向けた環境改善
- 富士山の風景をより魅力的に見せるための工夫

##### **「風景」の持つ文化性を介した交流拠点の形成**

景勝の地、歴史の地である「名勝日本平」の特性を活かした観光交流や家族のふれあい、国際交流等、幅広い交流活動を支援する空間及び施設の整備

<整備の基本的考え方>

- 富士山ブランドを活かした「迎賓」のための品格ある施設及び空間づくり
- 国際交流を支える施設及び管理サービスの充実
- 市民が主体的なホスト役となる交流活動への支援

##### **「日本平」の特徴を活かした質の高いサービスの提供**

市域各所のレクリエーション拠点との協調・差別化を図り、「名勝日本平」が有する1ランク上の環境と魅力を活かす、質の高いレクリエーションメニューとサービスを提供

<整備の基本的考え方>

- 「日本平公園」でしか味わうことのできないオンリーワンの体験とレクリエーションメニューの提供
- 人にやさしいユニバーサルデザインの視点に立った施設及び園地整備

##### **公園を彩る緑の保全と活用**

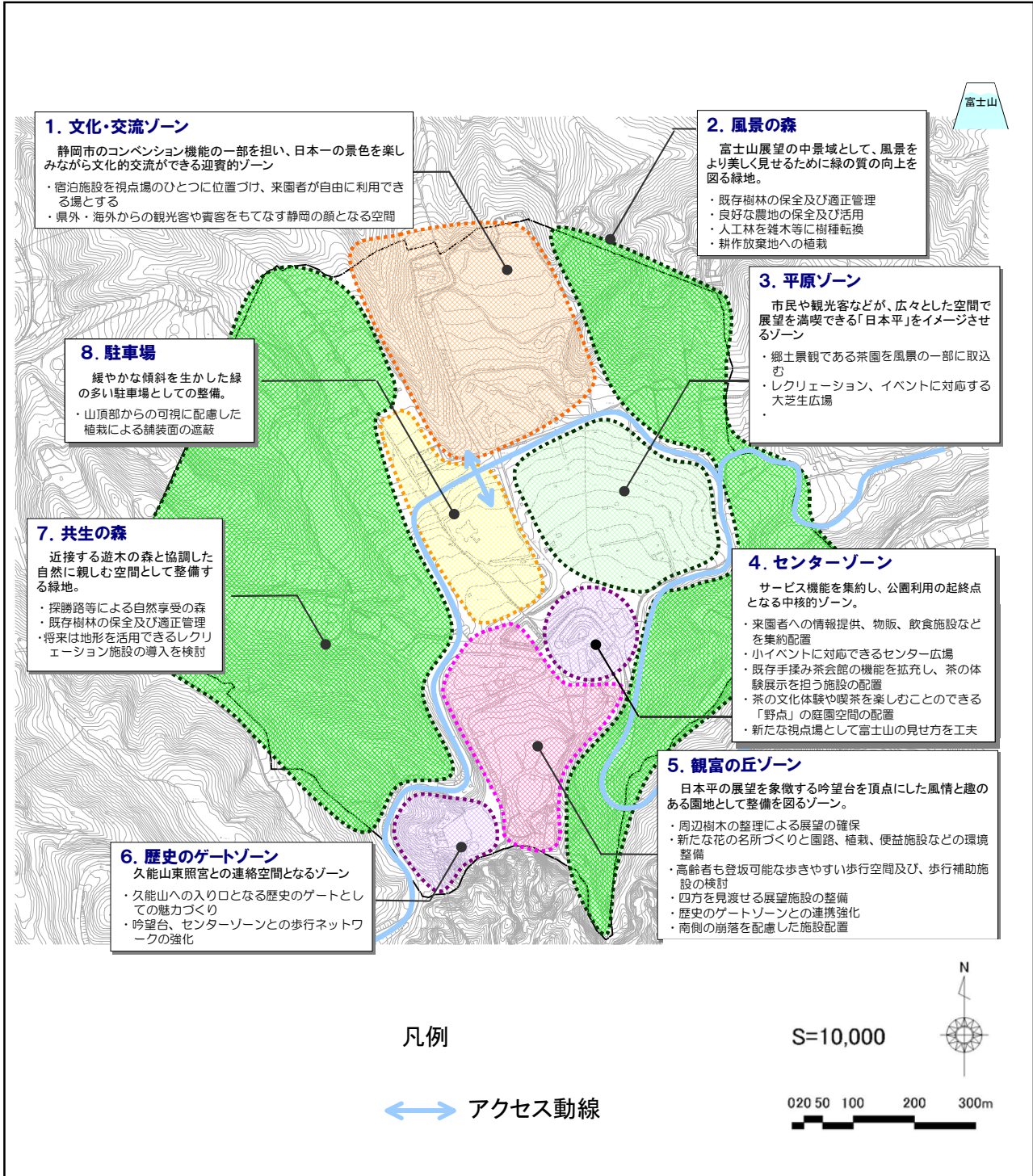
都市部に貴重な自然環境や都市環境を提供している有度山一帯の緑地を将来的に保全するとともに、里山の四季を彩る花木など風景の一部となる緑地を創出

<整備の基本的考え方>

- 質の高い緑地環境の形成と育成管理の推進
- ローカルブランドの再評価と郷土色の演出

### 3. 土地利用方針及びゾーン別整備概要

#### 1) 土地利用方針



## 2) ゾーン別の整備・利用方針と主な計画施設

名 称	土地利用の方向性	既存施設	主な計画施設
1. 文化・交流 ゾーン	静岡市のコンベンション機能の一部を担い、日本一の景色を楽しみながら文化的交流ができる迎賓的ゾーン	宿泊施設 芝生庭園 樹林 宅地	・宿泊施設 ・芝生庭園 ・自然歩道 ・駐車場
2. 風景の森	富士山展望の中景域として風景をより美しくみせるため緑の質の向上を図る緑地空間	茶園、畑などの農地 耕作放棄地 植林 二次林	・農業体験（施設） ・探勝路 ・管理路
3. 平原ゾーン	市民や観光客などが、広々とした空間で展望を満喫できる「日本平」をイメージさせるゾーン	茶園、畑などの農地 他	・大芝生広場 ・プロムナード
4. センター ゾーン	サービス機能を集約し、公園利用の起終点となる中核的ゾーン	みやげ物店・食堂 駐車場 公衆便所	・公園センター※ ・センター広場 ・野点の庭園
5. 観富の丘 ゾーン	日本平の展望を象徴する吟望台を頂点にした風情と趣のある園地として整備を図るゾーン	公衆便所 テレビ塔（6本） 展望台 吟望台	・花木園 ・展望施設 ・公衆便所 ・休憩施設 ・テレビ塔（1本）
6. 歴史のゲート ゾーン	久能山東照宮との連絡空間となるゾーン	みやげ物店・食堂 売店 ロープウェイ駅	・物産等販売・食堂 ・売店 ・ロープウェイ駅
7. 共生の森	隣接する遊木の森と協調した、自然に親しむ空間として整備する緑地空間	二次林 人工林 農地 ゴルフ場 住宅（宅地）	・探勝路 ・管理路
8. 駐車場	緩やかな傾斜を活かした緑化によって景観的ボリューム感を緩和する緑の多い駐車場として整備	駐車場 農地	・駐車場 ・地下調整池

### ※公園センターの想定機能

公園利用者・観光客へのインフォメーション及びガイダンス、公園ガイドサービス、茶の体験施設、映像展示サービス、物販、食堂、屋上展望、トイレ、管理事務所、ワークショッブルーム、ボラティアルームなどを含む複合施設